

平成29年度事業報告書

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

平成29年度は、事業計画に基づき、全国社会保険労務士会連合会（以下「連合会」という。）の福利厚生事業を推進するため、都道府県社会保険労務士会（以下「都道府県会」という。）及び関係各機関の協力を得て、各事業を実施した。

1. 運営委員会の開催

回次・開催年月日・ 会場及び出席者	議 題
第88回（H29. 6. 5） パレスホテル東京 大西会長ほか12名	審議事項 (1) 平成28年度事業報告書（案）について (2) 平成28年度決算報告書（案）について （監査報告） (3) 平成28年度団体定期保険等配当金処分（案）について (4) 平成29年度事業計画・収入支出予算一部修正（案）について
第89回（H29. 9. 12） パレスホテル東京 大西会長ほか11名	(1) 共済会の事業運営について
第90回（H30. 1. 22） パレスホテル東京 大西会長ほか10名	審議事項 (1) 平成30年度事業計画（案）について (2) 平成30年度収入支出予算（案）について

2. 福祉共済事業・年金共済事業

福祉共済事業及び年金共済事業として、各保険の団体契約に基づく業務を行った。3月末日時点における加入者数及び給付実績は、以下のとおりであった。

(1) 死亡（高度障害・災害）給付

① 加入者数

区 分	加入者数(人)	給付金別加入者内訳（人）							
継続加入	1,106	1,600万円	164	1,000万円	217	500万円	142	200万円	204
新規加入	96	1,400万円	4	800万円	48	400万円	148	100万円	40
脱 退	99								
計	1,103	1,200万円	18	600万円	90	300万円	28		

② 給付実績

種 別	件 数	金 額（円）
死 亡 給 付	3	11,000,000
高度障害給付	0	0
互 助 給 付	35	350,000
計	38	11,350,000

(2) 総合医療保障給付、団体医療給付、特定疾病給付、医療給付、休業・療養・傷害給付、長期障害所得補償給付

① 加入者数（人）

区 分	総合医療 保障給付	団体医療 給 付	特 定 疾 病 給 付				医 療 給 付		休業・療養・傷害給付		長期所得 補償給付
			が ん	特約ワイド	特約MAX	女性特約	EVER・新EVER	女性特約	休業・療養	傷 害	
継続加入	422	757	1,269	139	265	23	460	173	608	474	41
新規加入	15	18	16	0	0	0	17	0	31	15	30
解 約	31	22	44	11	14	1	13	6	19	25	2
計	406	753	1,241	128	251	22	464	167	620	464	69

② 給付実績

種 別		件 数	金 額（円）
総合医療保障給付		34	4,030,000
団 体 医 療 給 付		89	10,783,110
特定疾病給付	が ん	92	60,694,000
	特約ワイド	6	832,000
	特 約 MAX	44	8,355,000
	女 性 特 約	1	200,000
医 療 給 付	EVER・新EVER	72	10,143,000
	女 性 特 約	6	335,000
休 業 給 付		14	8,520,000
療 養 給 付		2	51,000
傷 害 給 付		16	1,037,600
長期所得補償給付		0	0

(3) 年金共済

① 加入者数

区 分	加入者数（人）	加 入 口 数
継 続 加 入	52	251
新 規 加 入	0	6
脱 退	8	63
計	44	194

② 給付実績

種 別	件 数	金 額（円）
年 金	30	5,127,407
脱退一時金	5	21,963,945
計	35	27,091,352

3. 社会保険労務士賠償責任保険等事業

社会保険労務士賠償責任保険等事業として、社会保険労務士賠償責任保険、使用者賠償責任保険の団体契約に基づく業務を行った。

社会保険労務士賠償責任保険の３月末日時点の加入者数は、継続加入及び中途加入を含め、開業社会保険労務士及び社会保険労務士法人の社員が16,896人、勤務等社会保険労務士が216人となった。

同保険の給付実績は、以下のとおりであった。

受 付 件 数	463件
支 払 件 数	222件（支払済193件・支払予定29件）
支払保険金額	130,384,622円（支払済98,991,622円・支払予定31,393,000円）

また、社会保険労務士向け使用者賠償責任保険の３月末日時点の加入事業所数は、121件（被用者数1,340人）となった。また、社会保険労務士の関与先企業向け使用者賠償責任保険の３月末日時点の加入事業所数は、11件（被用者数453人）となった。

4. 保養・宿泊施設利用の斡旋事業

保養・宿泊施設利用の斡旋事業として、契約施設の周知を行うとともに、本会会員が契約施設を利用した際の料金の一部補助を以下のとおり行った。

なお、11月に株式会社星野リゾートとの間で宿泊施設利用契約を締結したことにより、利用可能な施設として24施設が加わった。

利用者数	補 助 金	内 訳
延 413 人	1,237,410円	3,000円×410人+7,410円※

(※ 3 名 1 泊利用分の実費)

5. 社会保険労務士の報酬を顧問事業所から徴収するシステムの斡旋事業

日本システム収納株式会社及び三生収納サービス株式会社が運営する報酬徴収システムの斡旋事業を行った。3月末日時点の利用状況は、以下のとおりとなった。

区 分	利用者（人）	関与顧問先数(社)
日本システム収納（株）	2,944	77,701
三生収納サービス（株）	90	2,745
計	3,034	80,446

6. 普及宣伝の事業

本会が取り扱う保険制度等を掲載した総合パンフレット「安心サポートガイド」を『月刊社労士』に同封し、都道府県会会員に送付するとともに、保険契約締結会社の協力を得て、ダイレクトメールにより同保険制度の案内等を送付することで、制度の周知及び利用促進を図った。

また、各事業について周知及び利用促進を図るため、新たに本会のホームページを制作し、3月より運用を開始した。